

【鏡野町教育委員会】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末をはじめとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

1人1台端末の活用は、子どもたちの学びにも、教職員の働き方改革にも非常に効果的なツールであり、学習には必要不可欠な「文房具」と考えている。

本町では、未来をつくる子どもたちが、情報化社会における困難や変化を前向きに捉え、多様で豊かな人生を切り開き、持続可能な社会の創り手となることを目指している。

2. GIGA第1期の総括

GIGA第1期では、端末やネットワーク環境の整備をはじめ、活用できるアプリケーションを増やすなど、環境整備に努めた。また、各校の校長が作成するアクションプランの目標の1つにICT活用を組み込み、町の教育研修会に情報教育部会を新設するなど、町全体で1人1台端末の活用促進に取り組んできた。

しかし、端末の授業活用については教員の努力により向上しているが、小学校における活用頻度や、全学年における端末の持ち帰り学習については改善の余地がある。

1人1台端末の活用頻度については、学校間、教員間での差もある。今後GIGA第2期に向けて、働き方改革と連動させることで、すべての教員が有効に端末を活用できるよう働きかけを行う。

3. 端末の利活用方策

(1) 1人1台端末の積極的活用

・教員の指導力向上

各教室に整備した電子黒板により、学習者用デジタル教科書、デジタルドリル等のデジタル教材の活用を図り、また、ICT支援員をティーチングアシスタントとして授業に参画させるなど、教員の指導力向上に努める。

・端末の日常的な持ち帰り

小学校中学年以降を対象とし、家庭学習におけるデジタル教材の充実を図る。

(2) 個別最適な学び・協働的な学びの更なる充実

・個別最適な学び

児童生徒が自らの思考を可視化し、それぞれの思考を共有し、課題を解決する力を育むため、1人1人の特性や習熟度に応じ、個別最適な端末活用ができる学びを提供する。

・協働的な学び

ICTの持つ情報の双方向性を活かし、教員と児童生徒、また児童生徒同士の情報伝達を通して、多様な人と関わり学ぶことで、主体的に学ぶ力を育む。

(3) 学びの保証

・ハード、ソフト、人材を一体としたICT環境を基盤とし、災害や感染症発生による休校時や、不登校児童生徒に対し、オンラインで授業が受けられるよう支援する。

・外国人児童生徒や、障害や病気療養児等、特別な支援を要する児童生徒に応じ適宜支援する。

【1人1台端末の利活用における現状と目標】

項目	評価の指標	現状（R6）	目標値（目標年度）
個別最適・協働的な学びの充実	児童生徒が自分で調べる場面において1人1台端末を週3回以上使用させている学校の率	小：84.9% 中：74.7%	小：100%（R8） 中：100%（R8）
	児童生徒が自分の考えをまとめ、発表・表現する場面において1人1台端末を週3回以上使用させている学校の率	小：66.4% 中：63.0%	小：80%（R8） 中：80%（R8）
	教職員と児童生徒がやりとりする場面において1人1台端末を週3回以上使用させている学校の率	小：70.8% 中：63.9%	小：80%（R8） 中：80%（R8）
	児童生徒同士がやりとりする場面において1人1台端末を週3回以上使用させている学校の率	小：56.0% 中：51.3%	小：80%（R8） 中：80%（R8）
	児童生徒が自分の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む場面において1人1台端末を週3回以上使用させている学校の率	小：58.7% 中：41.4%	小：80%（R8） 中：80%（R8）
学びの保証	希望する不登校児童生徒へ端末を活用した授業への参加・視聴の機会を提供している学校の率	小：実施可能 中：実施可能	100%（R8）
	希望する児童生徒への端末を活用した教育相談を実施している学校の率	小：実施可能 中：実施可能	100%（R8）
	外国人児童生徒に対する学習活動等の支援で端末を実態等に応じて活用している学校の率	小：実施可能 中：実施可能	100%（R8）
	障害のある児童生徒や病気療養児等、特別な支援を要する児童生徒の実態等に応じて端末を活用した支援を実施している学校の率	小：実施可能 中：実施可能	100%（R8）